

第56回山形県発明くふう展開催要項

- 1 開催期日 令和3年10月23日(土)～10月24日(日)
午前10時～午後4時(※24日は、午後3時まで)
- 2 開催場所 展示場 東根市中央運動公園体育館 2階「アリーナ」
〒999-3719 東根市中央西1番1号
TEL 0237-53-1910 FAX 0237-43-3035
表彰式会場 東根市中央運動公園体育館 2階「アリーナ」
〒999-3719 東根市中央西1番1号
TEL 0237-53-1910 FAX 0237-43-3035
審査会会場 東根市中央運動公園体育館 2階「アリーナ」
〒999-3719 東根市中央西1番1号
TEL 0237-53-1910 FAX 0237-43-3035
- 3 主催 山形県、東根市、一般社団法人山形県発明協会
- 4 後援 東北経済産業局、山形県議会、山形県教育委員会、東根市議会、東根市教育委員会、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、山形県市長会、山形県市議会議長会、山形県町村会、山形県町村議会議長会、山形県市町村教育委員会協議会、山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、公益財団法人山形県企業振興公社、公益社団法人山形県観光物産協会、山形県工業会、NHK山形放送局、山形新聞・山形放送、山形テレビ、テレビユー山形、さくらんぼテレビ、日刊工業新聞社山形支局、産経新聞社山形支局、毎日新聞山形支局、朝日新聞山形総局、読売新聞山形支局(予定を含む)
- 5 協賛 山形県小学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会理科部会、山形県中学校教育研究会技術・家庭科部会、山形県高等学校教育研究会理科部会、山形県高等学校教育研究会工業部会
- 6 応募のきまり
 - (1) 応募対象
 - ① 県内の小学校、中学校及び特別支援学校の児童・生徒(少年少女発明クラブの会員を含む)
 - ② 県内の高等学校(高等専門学校及び専修学校については、高等学校と同等程度のものに限る)の生徒及び大学・短大の学生
 - ③ 個人及び中小企業の従業員の職務に属する発明や、県内に居住する発明者、考案者または創作者
 - (2) 応募作品
 - ① 作品は、日常生活を豊かにするために、自然法則を科学的に観察し、それを利用した新規で独創性に富むもので、1人あるいは共同(3人以内)で発明くふうしたものに限り、単なる工芸品や模型、あるいは破損、変質しやすいもの、図面だけのもの、他人の作品をまねしたもの、過去に本展に応募したことがある作品は対象外とします。
 - ② 作品の大きさは、縦、横、高さとも1メートル以内、重量20kg以内とします。(厳守のこと)
 - (3) 申し込み方法と締切り
 - ① 所定の申込書に必要事項を記入し、必要ある場合は写真・図面を添付して令和3年9月30日(木)まで山形県発明協会に持参または送付してください。
(注) 提出するのは「申込書」だけです。作品は、後日(作品搬入日)会場に直接持参してください。
 - ② 学校、少年少女発明クラブについては、「申込書」に加えて出品目録(総括票)の添付をお願いします。
(注) 諸文書の様式は、山形県発明協会のホームページからダウンロードすることもできます。URL: <http://yamagata-i.sakura.ne.jp/>

(4) 申し込み場所

〒990-2473 山形市松栄二丁目2番1号 山形県高度技術研究開発センター内
一般社団法人山形県発明協会 第56回山形県発明くふう展係
TEL 023-644-3316 FAX 023-644-3303

(5) 特許の出願

特許、実用新案および意匠の出願を希望する方は、申込書提出前に出願しておいてください。
(出願に関しては事前に一般社団法人山形県発明協会にお問合せください。)

(6) 作品搬入

作品に「出品票」を添付の上、本展会場に次の受付日の時間内に持参し、係員の指示にしたがって展示してください。

令和3年10月19日(火) 午後1時30分から午後3時まで

(※ 学校と少年少女発明クラブの作品は、学校、少年少女発明クラブごとにまとめて持参してください。)

(7) 作品搬出

会期終了後の令和3年10月25日(月) 午前10時から午前11時30分までに、出品者、学校、少年少女発明クラブごとに作品を搬出してください。

(8) 審査

主催者、学識経験者等で構成する審査委員会が審査にあたります。なお、審査結果の理由等のお問い合わせについては、お答えいたしません。

(9) 表彰

・特別賞 13点(賞状、賞品)

山形県知事賞(2点)、東根市長賞、東北経済産業局長賞、山形県議会議長賞、山形県教育委員会教育長賞、東根市議会議長賞、東根市教育委員会教育長賞、公益社団法人発明協会会長奨励賞(2点)、日本弁理士会会長奨励賞(2点)、一般社団法人山形県発明協会会長賞(予定)

・優秀賞 (山形県工業技術センター所長賞など) 約17点(賞状、賞品)

・優良賞 約20点(賞状、賞品)

・団体賞 県知事賞 約5団体(賞状、賞品)

(10) 発表

本展会場に掲示するほか、応募者(個人)、学校、少年少女発明クラブ、企業に電話・FAX等で通知します。

(11) 表彰式

令和3年10月24日(日) 午後1時30分から、東根市中央運動公園体育館 2階「アリーナ」で行いますので、入賞者は出席をお願いします。

(〒999-3719 東根市中央西1番1号 電話 0237-53-1910)

(12) 全国展への出品

入賞作品の中から、児童生徒の優れた作品について第80回全日本学生児童発明くふう展に推薦出品します。

(13) その他

作品の到着後の取扱い・保管には細心の注意を払いますが、万一火災、盗難その他の不可抗力により紛失又は破損したときの責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

作品及び応募資料に記載された情報は、本展普及の目的で主催者及び後援団体等の印刷物・ホームページ等へ掲載させていただく場合があります。